

EAAFP MOP10/D2 : EAAFP 広報・教育・参加・普及啓発（CEPA）行動計画 2019-2028

ビジョン： 東アジア・オーストラリア地域フライウェイ（EAAF）の渡り性水鳥とその生息地は、人々と生物多様性に恩恵を与えるものとして認識され、保全されている。

CEPA の目的： EAAF 地域の人々に渡り性水鳥の保全とその生息地の管理を啓発し、浸透させること。

望ましい状態： EAAF 地域の人々が渡り性水鳥とその水鳥が依存する生息地を意識し、それらの保全に参加すること。

本 CEPA 行動計画は、政府パートナー、政府間組織（IGO）、非政府組織（NGO など）、湿地管理者及び地域コミュニティグループを含む東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ（EAAFP）の多様な主体が、実践すべきことが記載されています。地域、国内、国際レベルにおいて、人々が渡り性水鳥とその生息地の保全に参加し、貢献できるようにするため、フライウェイとその重要性に関する普及啓発のためのコミュニケーションツール及び教育ツールの使用を奨励しています。本行動計画は「EAAFP CEPA 戦略 2012」の実施結果を基に構築されたもので、EAAFP、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）、生物多様性条約（CBD）、移動性野生動物の保全に関する条約（CMS）の CEPA 活動を通じて作成されたさまざまな資料と CEPA 技術を、本計画の実施に資するものとして考慮しています。

本文書は、EAAFP に関わる全ての関係者に対し、EAAFP の実施促進のために現状に介入し、良い影響を及ぼすための重要な機会を提供します。CEPA 作業部会は、全ての EAAFP 関係者に対し、下表の中で「自分自身に求められている行動」を確認し、実施することを奨励しています。

本文書では、下記の通り、実践者ごとに色分けしています。

事務局

政府担当者（政府フォーカルポイント：FP）

政府間組織（Intergovernmental Organisation: IGO）

国際 NGO（International NGO: INGO）

渡り性水鳥重要生息地ネットワーク参加地の管理者（Site Manager: SM）及びビジターセンター管理者（Visitor Centre Manager: VCM）

CEPA 作業部会

作業部会及び特別委員会

その他の主体（パートナー企業、メディア、ウェットランド・リンク・インターナショナル（WLI））

目標、行動、指標

対象レベルとその詳細	達成すべき望ましい状態	望ましい状態を達成するのに貢献できる CEPA 活動と、主要な実践者	成功をはかるための主要な指標
<p>1.担当者 (FP) (すべての FP : 政府、IGO、INGO 及び企業セクターを含む)</p>	<p>FP が EAAFP や 渡り性水鳥重要生息地ネットワーク (FSN) に参加する利益を理解し、EAAFP とその目的 (渡り性水鳥とその生息地の保全) の促進と実践に関し、それぞれの役割に積極的に従事している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局は、新しい FP に歓迎の手紙を送り、FP の役割を紹介し、その国におけるパートナーシップ活動の最新情報について伝える。 • 事務局は、実践をサポートするために FP に情報、資料、研修の機会を提供する。 • 事務局は EAAFP イベントカレンダーを作成し、EAAFP に関連するイベント (ネットワーク参加地での普及啓発イベント等を含む) について共有し、全ての FP に対し、これらの活動の実施を奨励する。 • FP は、国内ネットワークに対する効果的な情報配信システムを開発する。 • 政府 FP は、フライウェイの CEPA に関する国内連絡窓口を特定する。 	<p>積極的に関与している FP の割合。</p> <p>発行された国内ニュースレター・メーリングリスト通信・チラシなどの数。</p>
<p>2.政府 (a) 政府 FP</p>	<p>政府 FP は、CEPA の国内活動において以下のような調整を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国内パートナーシップの促進による普及啓発と渡り性水鳥に関連する機関及び専門家の参加の促進 • 姉妹湿地提携の奨励・支援 	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局は、政府 FP に対して国内パートナーシップの設立を奨励する。 • 政府 FP は、国内パートナーシップを設立し、渡り性水鳥とその管理に関する知識が共有されるよう、渡り性水鳥の専門家の参加を奨励する。 • 政府 FP は、新しい姉妹湿地提携を促進するためのインセンティブとして、立ち上げ時の資金へのアクセスを提供する。 	<p>稼働中の国内パートナーシップの数。</p> <p>新規締結された姉妹湿地提携の数。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> • EAAFP ウェブサイトの各国紹介ページの内容の更新及び自国語版ホームページの翻訳 • EAAFP のパートナー間の協働の奨励・支援 • 世界渡り鳥の日（WMBD）、世界湿地の日（WWD）などフライウェイ規模の CEPA 活動の促進・実施 	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局は、政府 FP に、EAAFP ウェブサイトに自国語版ホームページを作成するか、作成担当者（機関など）を指名するよう奨励する。 • 政府 FP は、事務局の担当者に各国紹介ページ及び自国語版ホームページの内容を作成・更新する担当者を通ずる。 • 事務局は、パートナーに WMBD 及び WWD のテーマに関する情報と資料をタイムリーに配布する。 • 事務局は、ブランド化の機会として WMBD 及び WWD のパートナー活動に関するレポートを調整する。 	<p>EAAFP ウェブサイトに自国語版ホームページを有する国の数。</p> <p>WMBD 及び WWD レポートの数。</p>
(b) 政府レベルの職員 (FP 以外)	<p>他の省庁や部署の職員を含む政府職員が、自国が EAAF パートナーであること、ネットワーク参加地を有していることを認識し、EAAFP の実施を積極的に支援している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 政府 FP は、政府機関内で EAAFP 及びネットワーク参加地に関する組織内 CEPA 活動を実施する。 • 政府 FP は、EAAFP とその目的を促進するために、自国語で EAAFP パンフレットと重要生息地ネットワーク及びネットワーク参加地に関するリーフレットを発行する。 • 政府 FP は、上記出版物の配布先を幅広く特定し、提供する。 	<p>政府機関における組織内 CEPA 活動の数。</p> <p>EAAFP ウェブサイト及び FP ウェブサイトに掲載されている、自国語の EAAFP パンフレット及びリーフレットの数。</p>
(c) 地方レベルの職員 (ネットワーク参加地管理者については 6 を参照)	<p>ネットワーク参加地を持つ地方自治体職員は、EAAFP、重要生息地ネットワーク及び自治体内の参加地を認識し、その保全を積極的に推進している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 政府 FP は、ネットワーク参加地を持つ地方自治体の職員に EAAFP を促進することで参加地の管理を支援する。 • 政府 FP は、ネットワーク参加地管理者（SM）向けのワークショップを実施する。 	<p>FP と地方自治体職員の間での、ネットワーク参加地に関するやりとりの数。</p> <p>政府 FP が実施した SM 向けワークショップの数。</p>

	ネットワーク参加地を持たない地方自治体職員が、EAAFPと重要生息地ネットワークを認識している。	<ul style="list-style-type: none"> 政府 FP は、基準を満たす生息地を持つ地方自治体職員に EAAFP について知ってもらい、参加地の新規申請を検討する。 	
(d) パートナーシップに参加していない国の政府レベル職員	政府機関の関連部門の職員は、EAAFP の存在と、それに参加することの利点を認識している。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局及びパートナーは、EAAFP に関する情報を拡散する。 	事務局から潜在的な政府パートナーへのやりとりの数。 新しいパートナー国の数。
3. IGO 政府間組織 (IGO) パートナー事務局の担当者 (FP) 及び国内 CEPA 担当者 (ラムサール条約の各国 CEPA 担当など)	IGO パートナー事務局及び各 IGO の国内 CEPA 担当者/FP が、EAAFP とその主要な目標と目的、加盟国、各国の EAAFP 政府 FP を認識している。 EAAFP の CEPA プログラムと各組織・条約等の CEPA 計画が密接に関連して実施されるよう、上記関係者が協力している。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局は、CBD・CMS・ラムサール条約の CEPA 担当者と定期的に連絡を取り、CEPA プログラムに関し調整し、協力を得る。 政府 FP と CEPA 担当者は、渡り性水鳥とその生息地の保全について CBD・CMS・ラムサール条約の国内 CEPA 担当者と定期的に連絡を取り、協力して活動する。 CBD 事務局は、渡り性水鳥とその生息地の保全を国家生物多様性戦略及び行動計画 (NBSAP) に含めることを奨励する。 ASEAN 生物多様性センターは、ASEAN 各国の FP が、ASEAN 地域における EAAFP に関する CEPA 活動に参加するよう促進する。 	事務局と IGO パートナーの CEPA 担当者間のやりとりの数。 渡り性水鳥とその生息地の保全状況の適切な報告を含む EAAFP パートナー国の NBSAP の数。
4. INGO 国際 NGO (INGO) パートナーの担当者 (FP)	INGO パートナーの職員は、所属組織が EAAFP パートナーであることを認識し、組織内や実施プログラム内で、EAAFP に参加していない INGO 及び NGO と共に EAAFP の実践を促進している。	<ul style="list-style-type: none"> INGO の FP は、EAAFP とその目的を促進するために、組織内 CEPA 活動を実施する。 事務局は、上記に必要な情報と資料を提供する。 INGO の FP は、電子ニュースレターなどを通じて関連プログラムや情報を共有する。 INGO の FP は、EAAFP のパートナーではなくてもフライウェイ内においてパートナーシップの実践を支援 	EAAFP に関する組織内活動の数。 INGO の出版物における EAAFP に関する記事の数。

		できる INGO 及び NGO に対して、EAAFP に関する情報を提供する。	
5.企業セクター (a) パートナー企業の FP 及び従業員	企業 FP は、EAAFP についての認識を高める上で調整的役割をし、活動への従業員の参加を実現している。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局は、企業の FP に EAAFP を促進するよう奨励する。 事務局は、実施を支援するために、企業 FP に情報・資料及びトレーニングの機会を提供する。 	
(b) パートナー企業の従業員	パートナー企業は、広報資料に、渡り性水鳥とフライウェイに関する情報を含めている。 パートナー企業は、従業員が地域のネットワーク参加地での保全活動に参加する機会を提供している。	<ul style="list-style-type: none"> パートナー企業の FP は、電子ニュースレターの読者を幅広く特定し、事務局に、必要な情報（連絡担当者など）を提供する。 SM とパートナー企業は、従業員に参加機会を調整し提供する。 	企業従業員がネットワーク参加地での活動に参加する機会の数。
(c) EAAF 内の、パートナーシップに参加していない企業	パートナーシップに参加していない企業が、EAAFP について理解している。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局/INGO/SM がフライウェイに関する必要な情報を企業セクターや包括的な経済組織に提供し、フライウェイへの関与を奨励する。 	アプローチしたパートナーではない企業の数。 パートナーではない企業からの支援額（助成金、現物など）
6.重要生息地ネットワーク参加地の管理者 (SM) (参加地の責任者である地方自治体職員) ; ビジターセンター管理者 (VCM)	地域住民や観光客が人・水鳥・その他の野生生物にとって重要生息地ネットワークが有益であることを理解できるよう、SM/VCM が CEPA プログラムや資料を提供している。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局やその他のパートナーは、SM/VCM のためのトレーニングや資料を提供する。 SM/VCM が EAAFP に関する CEPA 資料を各ネットワーク参加地用にカスタマイズし、また、地域住民向けのイベントや活動を実施する。 	各ネットワーク参加地用にカスタマイズされた資料の数。
	ネットワーク参加地からの投稿・広報資料（文書、展示資料、新聞記事、優良事例など）が、EAAFP ウェブサイト及び電子ニュースレター	<ul style="list-style-type: none"> SM/VCM が EAAFP 事務局を通じ、英文の記事や普及のために翻訳された資料を提供する。 	

	から入手でき、重要生息地ネットワーク全体で共有できている。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局は SM/VCM のためのメーリングリストを作成し、重要生息地ネットワーク全体の活動や重要な関連 EAAFP 資料を通知する。 	
	WMBD や WWD などのフライウェイ規模の活動が、ネットワーク参加地で効果的に実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局は WMBD 及び WWD の情報をタイムリーにパートナーに連絡する。 事務局は、ブランド化の機会として、WMBD 及び WWD の実施に関する報告をパートナーが行うよう調整する。 SM/VCM は、WMBD と WWD を促進する。 事務局/CEPA WG は、フライウェイ規模の活動メニューを特定または開発する。 	開催される WMBD/WWD イベントの数。
	ネットワーク参加地の管理者間の国際ネットワークが活動的である。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局は、SM/VCM と WLI ネットワークと協働し、湿地センターのスタッフ間の交流を奨励し、共通のフライウェイメッセージや資料などを開発する。 	
	ネットワーク参加地の管理者間の国内ネットワークが活動的である。	<ul style="list-style-type: none"> 政府 FP は、重要生息地ネットワーク参加地の管理者間で国内ネットワークを促進する機会と枠組みを提供する。 	
	ネットワーク参加地内での活動組織が、市民に保全活動への参加の機会を提供している。	<ul style="list-style-type: none"> SM/VCM は、INGO の支援を得ながら、意思決定やモニタリングへの参加を得るため、地域社会と協力する。管理計画に、歴史・価値・伝統的管理手法に関する現場の知識が考慮される。 	
	姉妹湿地プログラムが積極的に実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局は、WLI ネットワークと協力し、ネットワーク参加地及び湿地センターが姉妹湿地提携を促進することを奨励する。 	締結された姉妹湿地提携の数。 実施された姉妹湿地活動の数。

<p>ネットワーク参加地ではない生息地を管理する組織（ビジターセンターなど）の SM/VCM</p>	<p>潜在的なネットワーク参加地を管理する SM/VCM が、EAAFP について理解している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事務局は、電子ニュースレターをより多くの読者に宣伝する。 政府 FP、INGO、WLI 及び SM/VCM は、電子ニュースレターの読者を広く特定し、事務局に、連絡担当者情報を提供する。 	
<p>7.教育機関 (a) 学校（小・中学校）、特にネットワーク参加地の近くにある学校</p>	<p>学校の教師が渡り性水鳥と EAAF について理解している。</p> <p>ネットワーク参加地に関する学校用教材が作成され、地域レベルで活用されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> SM/VCM は、地域の学校教師向けに渡り性水鳥に関するトレーニングを提供する。ネットワーク参加地が近くにない教師向けには、トレーニング資料を提供する。教育を管轄する部署が資金を提供する。 SM/VCM は、地域の学校と協力して、関連の教材を開発する。 	<p>実施された教育イベントの数。</p> <p>ネットワーク参加地を訪問する学校の数。</p> <p>ネットワーク参加地について作られた資料の数。</p>
<p>(b) 学術機関（大学を含む）及び専門家</p>	<p>渡り性水鳥とその生息地に関するカリキュラムが生まれ、少なくとも年 1 回、授業が実施されている。</p> <p>学校が、毎年、近くのネットワーク参加地を訪問している。</p> <p>学術機関、特にネットワーク参加地周辺の機関が EAAFP を認識し、モニタリングと調査を実施し、関連するニュースと重要なデータを参加地及び EAAFP と共有している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> SM/VCM、INGO、政府 FP は、教育を管轄する部署に対し、学校のカリキュラムに渡り性水鳥とその生息地の保全の概念を含めることを奨励する。 SM/VCM は、地方自治体の教育機関と連携し、学校に対して地域にあるネットワーク参加地を訪問するように奨励する。 事務局、政府 FP、SMS/VCM は、地域の学術機関に資料（パンフレット、電子ニュースレターなど）を送付し、教職員や学生が渡り性水鳥や生息地のモニタリングと調査を実施するように奨励する。また、この情報を事務局・政府 FP、SM/VCM と共有する。 	<p>ネットワーク参加地への学校訪問の回数。</p> <p>地域の学術機関によって共有される論文/情報資料等の数。</p>
	<p>渡り性水鳥保全の専門家が国内パートナーシップに参加している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 政府 FP は、渡り性水鳥保全の専門家を特定し、彼らが知識とノウハウを共有するように奨励する。 	

<p>博物館（自然、歴史、科学など）</p>	<p>EAAF 及び EAAFP の概念が、博物館の展示資料・教育プログラム・活動に含まれている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • SM/VCM は、地域の博物館等と積極的に連携し、EAAF とネットワーク参加地に関する展示を作成し、情報を提供する。 	<p>博物館などに展示される EAAF 及び EAAFP に関連する展示の数。</p>
<p>8.EAAFP 作業部会 (WG) /特別委員会 (TF)</p>	<p>WG/TF から電子ニュースレターへの投稿及びウェブサイトの更新が、定期的に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局と CEPA WG はウェブサイト・ニュースレター投稿用のテンプレートを提供し、議長に定期的な更新を依頼する。各 WG/TF は、主要な種に関する基礎情報をまとめる。 • CEPA WG は、ウェブサイト上の有用な CEPA 資料を選択して共有する。 	<p>WG 及び TF のウェブページで追加または更新された資料の数。</p>
	<p>EAAFP の実施のために、専門家間のネットワークが効果的に機能している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • WG 及び TF は、EAAFP の認知度と影響力を高めるため、パートナーと協力し、協働の可能性のあるその他の WG（IUCN 専門家グループなど）を特定する。 	
	<p>各 WG/TF が、CEPA WG と連携し、EAAFP の価値を守る上でターゲットとなる人々を巻き込むための戦略を策定している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • CEPA WG は、WG 及び TF にとって特に関心事（懸念）のあるターゲットグループを巻き込み普及啓発するための戦略について、シンプルなプロセスを策定し、アドバイスを行う。 	<p>TF 及び WG の推奨事項の結果として実践された行動の数。</p>
<p>9.メディア EAAF 内のメディア</p>	<p>メディアが、渡り性水鳥と EAAFP を認識し、様々なチャンネルを通して知名度向上を促進している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局/政府 FP/CEPA WG は、メディア（ソーシャルメディアを含む）との協働の機会を特定し、必要に応じて関連する資料や支援を提供する。 • 事務局/CEPA WG は、パートナーやその他の組織に対し、メディアと EAAFP が連携する機会を特定し、どのように連携できるか助言するよう、依頼する。 	<p>ネットワーク参加地及び事務局と提携しているメディアグループによって作成されたプレスリリース（ソーシャルメディアを含む）の数。</p>

10.市民 (特にネットワーク参加地 周辺の地域住民)	EAAF 内の市民が、「フライウェイ」という言葉、渡り性水鳥とその生息地について理解し、如何に人々の生活がそれらに依存しているかについて理解している。	<ul style="list-style-type: none"> 政府 FP は、自国語のホームページの内容を作成・更新する。 メディアが、渡り性水鳥と EAAF に関する番組を放送する。 SM/VCM は、地域住民のために CEPA 活動を実施する。 	EAAFP ウェブサイトで利用可能な各国言語ホームページの数。 放送された番組の数。 実施された活動の数。
	ネットワーク参加地の管理者は、参加地周辺の地域住民が、参加地や EAAFP の支援者として活動に関与することを奨励している。	<ul style="list-style-type: none"> SM/VCM は、地域住民に EAAF 及び EAAFP の支援者になってもらえるような、活動への参加を促す革新的方法を見つける。 SM/VCM は、地域住民がネットワーク参加地の支援リーダーとなれるよう、地域住民を啓発する。 	ネットワーク参加地を保全するため、または保全の支援者となるために組織された地域住民グループの数。
英語を話すことができる市民	EAAF 内の市民が、文書・資料・ニュースをボランティアで翻訳し、情報共有を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局及び SM/VCM は、ボランティアによる翻訳のための仕組みを整えるよう協力する。 	
アーティストとパフォーマー	ネットワーク参加地近くに住むアーティストに、EAAF やネットワーク参加地を題材とした映画・ドキュメンタリー・アニメーション・芸術展などを製作する機会が提供され、市民が参加地の活動に参加したくなるような働きかけがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> SM/VCM は、地域のアーティストに働きかけ、EAAF を題材にしたアート・パフォーマンス・映画を製作するよう奨励される。 	EAAF 及び EAAFP テーマについて製作された視聴覚資料の数。
先住民	ネットワーク参加地内に居住し、その天然資源を利用する先住民が、参加地の発展と保全に関与している。	<ul style="list-style-type: none"> SM/VCM は、先住民との関わりを促進し、管理に積極的に関与する機会を提供する。 SM、INGO は先住民と協働し、彼らの歴史（引き継がれてきた物語や考え方）を尊重し、可能な 	先住民との作業パートナーシップ関係を維持しているネットワーク参加地の数。 紹介された先住民の歴史と使われた言語の数。

		場合には、ネットワーク参加地の普及啓発資料等に先住民の言語が使用される。	
11.EAAF CEPA 行動計画の実施者	CEPA 活動計画がフライウェイのあらゆるレベルにおいて実施されるための十分な財源がある。	<ul style="list-style-type: none"> CEPA の実施者は、実践すべき計画の要素を特定し、その優先順位を付け、実践のために必要な資金を確保する。 	CEPA 活動計画の主要な要素が実践される。

頭字語と略語

CEPA : 広報・教育・参加・普及啓発

FP : 担当者

IGO : 政府間組織

INGO : 国際的な非政府組織

VCM : ビジターセンターマネージャー

WMBD : 世界渡り鳥の日

EAAF : 東アジア・オーストラリア地域フライウェイ

FNS : 渡り性水鳥重要生息地ネットワーク参加地

INGO : 国際非政府組織

SM : 重要生息地ネットワーク参加地管理者

WG : 作業部会

WWD : 世界湿地の日

EAAFP : 東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ

FSN : 渡り性水鳥重要生息地ネットワーク

NBSAP : 国家生物多様性戦略及び行動計画

TF : 特別委員会

WLI : ウェットランド・リンク・インターナショナル